

目 次

第1章 市政の概要

| | |
|---------------------|---|
| 1 地勢 | 1 |
| 2 自然条件 | |
| (1) 地形・地質 | 1 |
| (2) 気候 | 1 |
| (3) 河川 | 2 |
| (4) 湧水・地下水 | 2 |
| 3 人口 | 2 |
| 4 産業 | |
| (1) 各産業の概要 | 2 |
| (2) 産業大分類別事業所数と従業者数 | 3 |
| 5 土地利用 | |
| (1) 土地利用 | 3 |
| (2) 都市計画 | 3 |
| 6 上水道・下水道 | |
| (1) 上水道 | 3 |
| (2) 下水道 | 4 |
| 7 廃棄物 | 4 |
| 8 交通 | |
| (1) 道路 | 4 |
| (2) 鉄道 | 4 |

第2章 環境行政の概要

| | |
|---------------------|---|
| 1 環境行政の機構 | |
| (1) 環境保全等分掌の系統（市組織） | 5 |
| (2) 環境保全関連組織 | 6 |
| 2 公害関係法等による届出状況 | 6 |
| 3 三島市環境基本条例 | 6 |
| 4 第3次三島市環境基本計画 | 7 |
| 5 環境マネジメントシステム（EMS） | |
| (1) 概要 | 7 |
| (2) 独自EMS移行までの経緯 | 7 |
| (3) 適用施設 | 7 |
| (4) 対象となる管理項目 | 7 |

第3章 環境の現状

| | |
|-------------------|----|
| 1 大気 | |
| (1) 概要 | 8 |
| (2) 測定結果 | 11 |
| 2 水質 | |
| (1) 概要 | 19 |
| (2) 測定結果 | 23 |
| 3 湧水・地下水 | |
| (1) 地下水の現状 | 25 |
| (2) 地下水位の状況 | 25 |
| (3) 地下水の利用状況 | 28 |
| (4) 地下水障害対策 | 29 |
| (5) 地下水水質測定 | 30 |
| 4 騒音 | |
| (1) 概要 | 32 |
| (2) 測定結果 | 33 |
| 5 振動 | 35 |
| 6 悪臭 | |
| (1) 概要 | 35 |
| (2) 臭気指数による規制について | 35 |
| 7 有害化学物質 | |
| ダイオキシン類 | |
| (1) 概要 | 35 |
| (2) 測定結果 | 36 |

| | |
|--------------------------------|----|
| 外因性内分泌攪乱化学物質 | |
| (1) 概要 | 36 |
| (2) 測定結果 | 36 |
| 8 公害(生活環境)に関する苦情 | |
| (1) 概要 | 38 |
| (2) 受付状況 | 38 |
| (3) 処理状況 | 38 |
| 9 アスベスト対策 | 39 |
| 10 福島第一原子力発電所の事故に起因する放射線物質への対応 | |
| (1) 三島市内の環境放射線量の測定 | 40 |
| (2) 三島市内の土壌放射線量の測定 | 40 |

第4章 環境施策の実施状況

| | |
|----------------------------------|----|
| 1 環境施策の体系 | 41 |
| 2 環境施策の実施状況 | 46 |
| 基本目標 1 脱炭素のまち【地球環境】 | |
| 施策の方向 1 地球温暖化緩和策の推進 | 47 |
| 施策の方向 2 気候変動適応策の推進 | 50 |
| 基本目標 2 資源循環のまち【資源循環】 | |
| 施策の方向 3 資源の有効利用 | 55 |
| 基本目標 3 自然共生のまち【自然環境】 | |
| 施策の方向 4 自然環境の保全 | 58 |
| 基本目標 4 健康で安心なまち【生活環境】 | |
| 施策の方向 5 健全な生活環境の推進 | 62 |
| 基本目標 5 快適で安全なまち【都市環境】 | |
| 施策の方向 6 快適で良好なまちづくりの推進 | 66 |
| 基本目標 6 環境教育と協働・共創のまち【環境教育と協働・共創】 | |
| 施策の方向 7 環境教育と協働・共創の推進 | 71 |

第5章 地球温暖化対策の状況

| | |
|----------------------------|----|
| 1 地球温暖化対策地方公共団体実行計画【区域施策編】 | |
| (1) 計画の概要 | 76 |
| (2) 市全体からの温室効果ガス排出状況 | 76 |
| (3) 2023年度の主な取り組み | 77 |
| 2 地球温暖化対策地方公共団体実行計画【事務事業編】 | |
| (1) 計画の概要 | 80 |
| (2) 市役所からの温室効果ガス排出状況 | 80 |
| (3) 2023年度の主な取り組み | 81 |

第6章 環境の現状～データ編～

| | |
|----------------|-----|
| 1 大気 | 83 |
| 2 水質 | 87 |
| 3 地下水 | 99 |
| 4 騒音 | 102 |
| 5 ダイオキシン類 | 106 |
| 6 外因性内分泌攪乱化学物質 | 106 |
| 7 苦情 | 107 |
| 8 放射性物質 | 108 |

付 録

| | |
|-----------------------------|-----|
| 1 三島市環境基本条例 | 109 |
| 2 環境マネジメントシステム(EMS)の管理・実行体制 | 113 |
| 3 環境基準等 | 114 |
| 4 環境用語解説 | 130 |

三島市環境方針

三島市は、かけがえのない地球環境や多様な生命が育まれる自然環境、健康で安心して暮らせる生活環境や快適で安全な都市環境、限りある資源を大切にす循環型社会を次世代に引き継ぐとともに、品格があり花と緑があふれるガーデンシティと人々が健やかで幸せに暮らす活気のある健幸都市を目指し、持続的に発展できる社会を実現するため、市民、NPO、ボランティア、事業者、行政の協働・共創のもと、次に掲げる方針に基づき、その保全、再生、創造に率先して取り組みます。

- 1 三島市環境基本計画に基づく環境施策を推進します。
- 2 市民サービスの向上に努め、環境に配慮した事務事業を実践します。
- 3 環境マネジメントシステムを適正に運用するとともに、継続的改善を図ります。
- 4 環境に関する法令等を順守し、環境汚染の予防に努めます。
- 5 廃棄物の削減に職員一丸となって取り組みます。
- 6 2050年カーボンニュートラルシティの実現に向け、エネルギー使用量の削減に取り組みます。

この環境方針及び環境マネジメントシステム運用の成果は、広く公表します。

2022年6月21日

三島市長 豊岡 武士



三島市「2050年カーボンニュートラルシティ」表明

近年、地球温暖化が主な要因とされる気候変動により、平均気温の上昇、台風、大雨等による被害、農作物や生態系への影響等が観測されており、今後、地球温暖化の進行に伴い、豪雨や猛暑のリスクが更に高まることが予測されています。

この問題への対応は、私たち一人ひとり、この星に生きる全ての生きものにとって避けることができない、喫緊の課題です。

2015年にCOP21（国連気候変動枠組条約第21回締約国会議）において採択されたパリ協定において、「世界的な平均気温の上昇を産業革命以前と比較して、 2°C より十分低く保ち、 1.5°C に抑えるよう努力する」という目標が掲げられました。

一方、2018年に公表されたIPCC（国連の気候変動に関する政府間パネル）の特別報告書では、「気温上昇を 1.5°C に抑えるためには、2050年までに二酸化炭素実質排出量をゼロにすることが必要」とされています。

三島市は、湧水がつくるせせらぎ、箱根西麓からまちなかに広がる緑、さわやかな空気あふれる、自然豊かな快適に過ごせるまちです。この環境を未来へつないでいくため、2050年度までのカーボンニュートラルシティ（温室効果ガス排出量実質ゼロのまち）の実現を、市民や事業者の皆さまとともに目指すことを表明します。

令和4年3月18日

三島市長

豊岡 武士